

2020年11月25日

学校法人 神戸女学院
理事長 飯 謙 殿

要 求 書

神戸女学院大学教職員組合
委員長 石川 康 宏



教学の充実、学院経営の発展に対する日々のお骨折り、また新型コロナウイルス流行への緊急対応に心より感謝いたします。

2020年度の当組合の要求書を提出いたします。内容は、新型コロナウイルスの流行という特殊事情を考慮し、例年に比べて限定的なものとしてあります。

要求事項は下記のとおりです。細部については本書提出の際に、当組合の今年度の運動方針とあわせてご説明させていただきます。

1月末までに文書でのご回答をいただけるようお願いいたします。

【要 求 事 項】

(1) 「懲戒規定」の変更について懲戒の対象となる事項を明確にすること、懲戒決定にいたる手続きの公正性をより厳格に担保することを中心に、より誤解の余地のない規定とするため十分な話し合いの機会をもつこと。

(2) 職員の適切な人員配置について2019年度に当組合が提案した「人事課(仮)」設置の検討への一定の回答とされた「経営職員人事委員会」の開催と議題など運営の実情を説明すること。他方、緊急の異動(一時的な兼務を含む)が必要な場合には、時機を失することのないよう、正式な「発令」に異動を先行させることができないかを検討すること。

(3) 賞与について2020年度の社会事情、大学財政をめぐる事情の特殊性を考慮して引き上げではなく現状維持を求める。

(4) 雇用形態による賞与の格差について雇用形態別の各種手当の格差について検討結果の説明を求める。

(5) ハラスメント防止委員会等の過剰労働について前年度「回答書」で示された検討の結果についての説明を求める。

以上

「要求書」への補足資料として

神戸女学院大学教職員組合
委員長 石川康宏

以下、「要求書」への補足資料として、2020年度の当組合の活動方針から「よりよい職場環境づくりのために」の項目③を添付します。

③賞与の引き上げ、手当の訂正化について

学院・大学による学生支援策の充実を優先する立場から、今年度の賞与については「引き上げ」でなく「現状維持」を求めている。他方、雇用形態別の各種手当の格差については説明の準備を求め、入試手当・作問者への手当の増額については大学に問題提起を行っていく。

以上